

定例公安委員会の開催状況について

令和2年4月9日（木）に、第11回定例山形県公安委員会を開催し、議事の概要は次のとおりでした。

1 春の交通安全県民運動に伴う交通指導取締り出動式の実施について

本年4月6日、春の交通安全県民運動出発式が中止となったことを受け、同運動の周知と警察の交通指導取締りの強化について広く県民に周知するため、警察独自に「春の交通安全県民運動に伴う交通指導取締り出動式」を実施した旨の報告があった。

委員のコメント

- 街頭活動をしている警察車両を目にするようになった。姿を見せる警察の活動は、交通事故の抑止対策として一定の効果があると思う。しかし、いまだ高齢者が関わる交通事故が多いことから、様々な機会を通じて高齢者に対する交通安全指導を行ってほしい。
- 警察官が、横断歩道に立つことで、一時不停止や横断歩行者妨害が減るし、警察車両が姿を見せることで、警察の活動を県民に知らしめる良い機会となるので、交通事故防止の広報啓発に努めてほしい。また、交通指導取締りについては、事故の分析に基づいた有効な取締りを実施してほしい。
- 交通事故の多発が予想される警察署管内に派遣された交通機動隊により、積極的な交通事故防止活動が実施され、効果が上がることを期待する。山形県におけるドライバーの横断歩行者への配慮がいまだに不足していると感じるので、歩行者保護意識の浸透を図ってほしい。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に対する県警察の対応について報告があった。

委員のコメント

- 新型コロナウイルス感染者については、県内で一例目が発生してから、あっという間に感染者が増加した。とにかく広がりを感じている。感染者の情報について、個人の特定につながらないように配慮しつつ、正確な情報を県民に提供してほしい。また、警察の中から感染者が出た場合、影響が大きいので感染者を出さないよう気をつけてほしい。
- 今後、新型コロナウイルスの感染が拡大すれば、県民の不安感は一層高まることが懸念されるので「やまがた110ネットワーク」を活用し、県民に対して有益な情報を速やかに発信してほしい。警察官は、装備資器材を適切に扱う訓練を緊張感を持って行ってほしい。
- 新型コロナウイルス関連犯罪として、特殊詐欺や飲食店等に対する誹謗中傷等が考えられるが、これらの被害があった場合は、犯罪による社会不安が生じないように厳正に対処してほしい。また、警察官は、安全安心の最後の砦であることを十分自覚して職務に当たってほしい。